

資料編1

I N D E X

■経営状況に関する事項

財務諸表	貸借対照表	53
	損益計算書	54
	キャッシュ・フロー計算書	55
	剰余金処分計算書	55
	注記表	56
貯金業務	科目別貯金平均残高	69
	定期貯金残高	69
貸出業務	科目別貸出金平均残高	70
	貸出金の金利条件別残高	70
	貸出金の担保別残高	70
	債務保証の担保別残高	71
	貸出金の使途別残高	71
	貸出金の業種別残高	71
	主要な農業関係の貸出金残高	72
	農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	73
	元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況	74
	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	74
	貸出金償却額	74
有価証券業務	種類別有価証券平均残高	75
	商品有価証券種類別平均残高	75
	有価証券残存期間別残高	75
時価情報	有価証券の時価情報	76
	金銭の信託の時価情報	77
	デリバティブ取引の時価情報	77
	金融等デリバティブ取引の時価情報	77
	有価証券関連店頭デリバティブ取引の時価情報	77
経営諸比率等	利益総括表	78
	事業純益	78
	受取・支払利息の増減額	78
	利益率	79
	貯貸率・貯証率	79
	資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り	79
	役員等の報酬体系	80

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末	科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
（資産の部）			（負債の部）		
現金	15,160	4,998	貯金	7,373,768	7,167,072
預け金	4,964,407	4,520,381	当座貯金	27,899	24,632
系統預け金	4,964,407	4,520,379	普通貯金	20,822	18,611
系統外預け金	0	2	貯蓄貯金	32	32
金銭の信託	228,000	302,824	通知貯金	3,090	3,210
有価証券	1,743,914	1,876,057	別段貯金	950	704
国債	564,538	684,134	定期貯金	7,320,964	7,119,876
地方債	205,682	183,997	定期積金	9	4
政府保証債	19,870	59,421	借入金	20,800	11,700
金融債	9,917	19,759	その他の負債	56,351	68,534
社債	99,612	95,844	未払法人税等	6	22
外国証券	33,929	56,568	貯金利子諸税その他	68	76
株式	21,385	23,422	従業員預り金	710	639
受益証券	788,979	752,907	仮受金	12,601	13,274
貸出金	523,115	547,650	資産除去債務	125	125
手形貸付	2,260	1,769	その他の負債	31	1,935
証書貸付	339,715	365,501	未払費用	42,776	52,430
当座貸越	11,131	11,661	前受収益	5	9
金融機関貸付	170,007	168,718	未決済為替借	24	18
その他の資産	10,925	19,628	諸引当金	15,530	15,389
従業員貸付金	75	57	相互援助積立金	12,624	12,624
差入保証金	1,163	1,163	賞与引当金	176	186
仮払金	383	827	退職給付引当金	2,426	2,292
未収消費税	—	117	役員退職慰労引当金	77	92
未収還付法人税等	2,107	4,415	特例業務負担金引当金	224	193
その他の資産	222	190	債務保証	2,469	2,124
未収収益	6,893	12,769	負債の部合計	7,468,919	7,264,819
未決済為替貸	79	87	（純資産の部）		
有形固定資産	1,950	4,656	出資金	364,402	364,402
建物	1,210	3,947	（うち後配出資金）	(310,000)	(310,000)
土地	512	512	再評価積立金	0	0
建設仮勘定	126	—	利益剰余金	158,930	158,415
その他の有形固定資産	99	196	利益準備金	69,284	70,284
無形固定資産	459	382	その他利益剰余金	89,646	88,131
ソフトウェア	425	378	リスク対策積立金	14,800	14,800
ソフトウェア仮勘定	28	—	特別積立金	56,794	56,794
その他の無形固定資産	5	3	当期末処分剰余金	18,051	16,537
外部出資	416,536	416,536	（うち当期剰余金）	(4,580)	(3,611)
系統出資	416,236	416,236	会員資本合計	523,333	522,818
系統外出資	299	299	その他有価証券評価差額金	△ 82,836	△ 82,858
繰延税金資産	3,950	10,756	評価・換算差額等合計	△ 82,836	△ 82,858
債務保証見返	2,469	2,124	純資産の部合計	440,497	439,959
貸倒引当金	△ 1,472	△ 1,218			
資産の部合計	7,909,416	7,704,779	負債及び純資産の部合計	7,909,416	7,704,779

財務諸表

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	71,856	77,854
資金運用収益	39,963	55,431
貸出金利	2,323	4,667
預け金利	3,264	11,319
有価証券利息配当金	7,943	11,524
コールローン利息	75	220
その他の受入利息	26,357	27,699
（うち受取奨励金）	(26,356)	(27,698)
役務取引等収益	4,212	4,147
受入為替手数料	22	22
その他の受入手数料	4,189	4,125
その他の事業収益	1	1
その他の事業収益	1	1
その他の経常収益	27,679	18,272
貸倒引当金戻入	—	126
株式等売却益	10,835	7,708
金銭の信託運用益	16,712	10,322
その他の経常収益	131	115
経常費用	66,651	73,259
資金調達費用	42,857	56,902
貯金利息	2,463	15,006
借入金利息	—	20
債券借取引支払利息	2	0
その他の支払利息	40,392	41,874
（うち支払奨励金）	(40,388)	(41,871)
役務取引等費用	3,038	3,123
支払為替手数料	2	2
その他の支払手数料	3,036	3,121
その他の役務取引等費用	0	0
その他の事業費用	15,029	7,433
支払助成金	107	122
国債等債券売却損	5,971	3,171
国債等債券償還損	8,949	4,139
経費	5,643	5,745
人物件費	2,852	2,778
人物件費	2,616	2,608
税	174	358
その他の経常費用	82	54
貸倒引当金繰入額	82	—
株式等売却損	—	36
金銭の信託運用損	—	1
その他の経常費用	0	16
経常利益	5,205	4,594
特別損失	—	54
固定資産処分損	—	54
税引前当期利益	5,205	4,540
法人税、住民税及び事業税	33	73
法人税等調整額	592	854
法人税等合計	625	928
当期剰余金	4,580	3,611
当期首繰越剰余金	13,471	12,925
当期末処分剰余金	18,051	16,537

財務諸表

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 利 益	5,205	4,540
減 価 償 却 費	556	457
貸倒引当金の増減額（△は減少）	34	△ 254
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	△ 42	△ 140
資 金 運 用 収 益	△ 39,963	△ 55,431
資 金 調 達 費 用	42,857	56,902
有価証券関係損益（△は益）	4,085	△ 361
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 16,712	△ 10,321
固定資産関係処分損益（△は益）	—	54
貸出金の純増（△）減	△ 66,702	△ 24,535
預け金の純増（△）減	200,691	160,000
貯金の純増減（△）	△ 353,404	△ 206,696
借入金の純増減（△）	△ 4,800	△ 9,100
事業分量配当金の支払額	△ 1,591	△ 1,541
資金運用による収入	53,439	58,546
資金調達による支出	△ 42,898	△ 47,250
その他の	1,555	244
小 計	△ 217,689	△ 74,888
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	5,049	△ 2,364
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,639	△ 77,252
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 563,436	△ 591,968
有価証券の売却による収入	144,338	22,044
有価証券の償還による収入	206,449	423,018
金銭の信託の増加による支出	△ 41,755	△ 85,550
金銭の信託の減少による収入	21,000	19,500
固定資産の取得による支出	△ 346	△ 1,394
外部出資による支出	△ 103,659	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 337,410	△ 214,350
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	100,000	—
出資配当金の支払額	△ 3,798	△ 2,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,201	△ 2,584
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 453,848	△ 294,187
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,273,104	819,255
6 現金及び現金同等物の期末残高	819,255	525,067

剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科 目	令和6年度	令和7年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	18,051	16,537
剰 余 金 処 分 額	5,126	5,115
利 益 準 備 金	1,000	800
任 意 積 立 金	—	—
普 通 出 資 配 当 金（配 当 率）	1,088(2.00%)	1,088(2.00%)
後 配 出 資 配 当 金（配 当 率）	1,496(0.70%)	2,170(0.70%)
事 業 分 量 配 当 金	1,541	1,057
次 期 繰 越 剰 余 金	12,925	11,421

財務諸表

注記表

令和6年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
 - ア 売買目的有価証券 … 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 満期保有目的の債券 … 定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ウ その他有価証券 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
そ の 他	3年～36年
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (7) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 貸倒引当金は、「資産の償却および引当要領」に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額に基づき計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (9) 相互援助積立金は、「JAバンクの信用向上に資することを目的として、「愛知県JAバンク支援制度要領」に基づき、必要額を計上しています。
- (10) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (11) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見込額を計上しています。
- (13) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ア 当年度にかかる計算書類に計上した額
繰延税金資産 3,950百万円
 - イ 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (ア) 算出方法
繰延税金資産は、翌年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として計上しています。
 - (イ) 主要な仮定
主要な仮定は、「翌年度以降の課税所得」です。「翌年度以降の課税所得」は、将来の収支予測を基礎として、当会が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
 - (ウ) 翌年度以降の計算書類に及ぼす影響
将来の不確実な経営環境および当会の経営状況の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 貸倒引当金
 - ア 当年度にかかる計算書類に計上した額
貸倒引当金 1,472百万円
 - イ 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (ア) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項(8)」に記載しています。

財務諸表

令和6年度

(イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

(ウ) 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 会計上の見積りの変更に関する事項

事務センタービルにかかわる有形固定資産は、従来、法定耐用年数に基づき減価償却を行ってきましたが、当年度において、ビルの建替えに伴う契約を締結し、令和9年度に既存の建物等の解体を決定したため、耐用年数を見直し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当年度の減価償却費が147百万円増加し、経常利益および税引前当期利益が同額減少しています。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,854百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合 計
オペレーティング・リース	8百万円	20百万円	29百万円

(3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円および有価証券487百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に4,870百万円含まれています。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に48,775百万円含まれています。

(5) 子会社等に対する金銭債権

該当する事項はありません。

(6) 子会社等に対する金銭債務

該当する事項はありません。

(7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。

なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。

(8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。

(9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は、次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	119百万円
危険債権額	1,223百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	87百万円
合計額	1,430百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。

(11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。

これらの契約にかかる融資未実行残高は、65,793百万円です。

(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨、および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,309百万円が含まれています。

5 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益

該当する事項はありません。

(2) 子会社等との取引による費用

該当する事項はありません。

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

財務諸表

令和6年度

J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび外国為替の変動リスクにさらされています。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」および「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、信用情報や時価を把握することで管理を行い、統合リスク・財務統括委員会へ報告しています。

（イ）市場リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等に基づき、市場リスクの管理を行っています。具体的には、売買目的有価証券等およびデリバティブ取引の損失限度額管理のほか、予兆管理またはアクションプラン管理により日々の管理を行うとともに、運用資産の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクの市場統合VaRを計量し、ポートフォリオのリスク状況について統合リスク・財務統括委員会に報告しています。

また、市場取引業務の遂行に当たっては、運用方針等の決定、取引の執行、およびリスク量のモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。

当会において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」です。

当会では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（一部の資産は1年）、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和7年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で55,998百万円です。

なお、当会ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このように、モデルで補足できない市場環境の影響を把握・管理するためにストレステストを実施しています。

（ウ）流動性リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用・調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず下記ウに記載しています。

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	4,964,407	4,954,021	△ 10,386
金銭の信託	228,000	228,000	—
運用目的の金銭の信託	1,200	1,200	—
その他の金銭の信託	226,800	226,800	—
有価証券	1,743,914	1,739,104	△ 4,809
満期保有目的の債券	90,856	86,046	△ 4,809
その他の有価証券	1,653,057	1,653,057	—
貸出金	523,115		
貸倒引当金	△ 1,469		
貸倒引当金控除後	521,645	518,040	△ 3,604
資 産 計	7,457,968	7,439,167	△ 18,800
貯金	7,373,768	7,356,693	△ 17,075
借入金	20,800	20,634	△ 165
負 債 計	7,394,568	7,377,327	△ 17,240

（注）1 その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）

財務諸表

令和6年度

（以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

2 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

イ 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap（以下、「OIS」という。））のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、時価算定会計基準適用指針第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 416,536百万円

(注) 外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

なお、外部出資には、非上場株式116百万円が含まれています。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,839,098	—	95,000	—	30,309	—
有価証券	196,646	153,798	113,082	177,790	214,824	859,490
満期保有目的の債券	1,835	2,098	2,098	2,098	2,098	80,868
その他有価証券のうち満期があるもの	194,811	151,700	110,984	175,692	212,726	778,622
貸出金	87,097	37,831	62,532	63,242	60,177	212,086
合 計	5,122,842	191,629	270,614	241,032	305,310	1,071,576

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）0百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約貸出金55,309百万円については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等148百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,360,471	7,286	2,274	14	9	3,710
借入金	15,400	—	5,400	—	—	—
合 計	7,375,871	7,286	7,674	14	9	3,710

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

財務諸表

令和6年度

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	種 類	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	49,761	47,292	△ 2,469
	地方債	41,095	38,754	△ 2,340
	小計	90,856	86,046	△ 4,809
	合 計	90,856	86,046	△ 4,809

ウ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,340	2,931	18,408
	債券	4,000	3,999	0
	国債	—	—	—
	地方債	3,000	2,999	0
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,000	0
	受益証券	173,367	149,252	24,114
	小計	198,708	156,184	42,524
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44	49	△ 4
	債券	838,692	890,279	△ 51,586
	国債	514,776	543,658	△ 28,881
	地方債	161,587	179,772	△ 18,184
	社債	99,612	103,358	△ 3,746
	その他	62,716	63,490	△ 774
	受益証券	615,612	707,788	△ 92,175
	小計	1,454,349	1,598,117	△ 143,767
合 計		1,653,057	1,754,301	△ 101,243

(注) 上記差額合計△101,243百万円に「その他の金銭の信託」差額16,448百万円を合算した額△84,794百万円に対し、繰延税金資産1,958百万円を計上しています。

合計額△84,794百万円から繰延税金資産1,958百万円を調整した額△82,836百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 有価証券の売却に関する事項は、次のとおりです。

ア 満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

イ その他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項 目	売却額	売却益	売却損
国債	127,357百万円	—百万円	5,971百万円
受益証券	16,981百万円	10,835百万円	—百万円

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	1,200百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

(2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、保有していません。

(3) その他の金銭の信託

項 目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	226,800百万円	210,351百万円	16,448百万円	19,027百万円	△ 2,578百万円

(注) 1 上記差額の16,448百万円は、「有価証券に関する事項(1)ウ」に記載のとおり、「その他有価証券」の差額合計と合算し、「その他有価証券評価差額金」を算定しています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

財務諸表

令和6年度

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		2,452百万円
勤務費用		149百万円
利息費用		25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△	78百万円
退職給付の支払額	△	122百万円
期末における退職給付債務		2,426百万円
(イ) 退職給付に関連する損益		
勤務費用		149百万円
利息費用		25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△	78百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用		97百万円

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 1.782%

- (2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224百万円となっています。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(繰延税金資産)

その他有価証券評価差額金	24,166百万円
相互援助積立金超過額	3,598百万円
税務上の繰越欠損金	953百万円
退職給付引当金超過額	691百万円
減価償却損金算入限度超過額	142百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額	63百万円
賞与引当金超過額	49百万円
資産除去債務	35百万円
未払事業税・事業所税	2百万円
貸倒引当金超過額	0百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	29,799百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 ^(注2)	-百万円
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額 ^(注1)	△ 25,848百万円
評価性引当額小計	△ 25,848百万円
繰延税金資産合計 (A)	3,950百万円

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計 (B)	-百万円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	3,950百万円

(注) 1 前年度に比べ、評価性引当額が19,301百万円増加しています。この主な内容は、有価証券と金銭の信託にかかわるネット評価差損の拡大による19,513百万円の増加があったためです。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	953	-	-	-	-	-	953
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	953	-	-	-	-	-	(b)953

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を試算した結果、3年以内に当該繰越欠損金の全額を上回る課税所得が見込まれることから、繰延税金資産を計上しています。

財務諸表

令和6年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.79%
(調整)		
事業分量配当金	△	8.23%
評価性引当額の増減	△	4.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	1.24%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.10%
住民税均等割額		0.08%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△	0.43%
その他	△	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.01%

(3) 税率の変更による繰延税金資産の影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が適用されることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.79%から28.50%に変更されました。その結果、繰延税金資産が22百万円増加し、法人税等調整額が22百万円減少しています。

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

財務諸表

令和7年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
 - ア 売買目的有価証券 … 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 満期保有目的の債券 … 定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ウ その他有価証券 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7 年～ 50 年
そ の 他	3 年～ 36 年
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (7) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 貸倒引当金は、「資産の償却および引当要領」に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額に基づき計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (9) 相互援助積立金は、「JAバンクの信用向上に資することを目的として、「愛知県」JAバンク支援制度要領」に基づき、必要額を計上しています。
- (10) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (11) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (13) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ア 当年度にかかる計算書類に計上した額
繰延税金資産 10,756百万円
 - イ 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (ア) 算出方法
繰延税金資産は、翌年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として計上しています。
 - (イ) 主要な仮定
主要な仮定は、「翌年度以降の課税所得」です。「翌年度以降の課税所得」は、将来の収支予測を基礎として、当会が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
 - (ウ) 翌年度以降の計算書類に及ぼす影響
将来の不確実な経営環境および当会の経営状況の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 貸倒引当金
 - ア 当年度にかかる計算書類に計上した額
貸倒引当金 1,218百万円
 - イ 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (ア) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項(8)」に記載しています。
 - (イ) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

財務諸表

令和7年度

(ウ) 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,794百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合 計
オペレーティング・リース	8百万円	12百万円	21百万円

- (3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円および有価証券484百万円を差し入れています。
- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に47,051百万円含まれています。
- (5) 子会社等に対する金銭債権
該当する事項はありません。
- (6) 子会社等に対する金銭債務
該当する事項はありません。
- (7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。
- (9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は、次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	240百万円
危険債権額	676百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	917百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。
これらの契約にかかる融資未実行残高は、66,516百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨、および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,309百万円が含まれています。

4 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益
該当する事項はありません。
- (2) 子会社等との取引による費用
該当する事項はありません。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

財務諸表

令和7年度

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび外国為替の変動リスクにさらされています。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」および「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、信用情報や時価を把握することで管理を行い、統合リスク・財務統括委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等に基づき、市場リスクの管理を行っています。具体的には、売買目的有価証券等およびデリバティブ取引の損失限度額管理のほか、予兆管理またはアクションプラン管理により日々の管理を行うとともに、運用資産の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクの市場統合VaRを計量し、ポートフォリオのリスク状況について統合リスク・財務統括委員会に報告しています。

また、市場取引業務の遂行に当たっては、運用方針等の決定、取引の執行、およびリスク量のモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。

当会において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」です。

当会では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（一部の資産は1年）、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で65,061百万円です。

なお、当会ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このように、モデルで補足できない市場環境の影響を把握・管理するためにストレステストを実施しています。

(ウ) 流動性リスクの管理

当会は、「リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用・調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず下記ウに記載しています。

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	4,520,381	4,506,972	△ 13,409
金銭の信託	302,824	302,824	—
運用目的の金銭の信託	3,000	3,000	—
その他の金銭の信託	299,824	299,824	—
有価証券	1,876,057	1,857,390	△ 18,667
満期保有目的の債券	122,599	103,932	△ 18,667
その他有価証券	1,753,457	1,753,457	—
貸出金	547,650		
貸倒引当金	△ 1,215		
貸倒引当金控除後	546,435	534,935	△ 11,499
資 産 計	7,245,699	7,202,123	△ 43,576
貯金	7,167,072	7,144,683	△ 22,388
借入金	11,700	11,583	△ 116
負 債 計	7,178,772	7,156,266	△ 22,505

(注) 1 その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）（以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

2 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

イ 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap（以下、「OIS」という。））のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

財務諸表

令和7年度

- b 金銭の信託
信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。
- c 有価証券
有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。
なお、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、時価算定会計基準適用指針第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。
- d 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- (イ) 負債
- a 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- b 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ウ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資 416,536百万円

(注) 外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。
なお、外部出資には、非上場株式116百万円が含まれています。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,395,072	95,000	—	30,309	—	—
有価証券	257,512	204,027	182,764	186,140	106,211	921,780
満期保有目的の債券	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	113,770
その他有価証券のうち満期があるもの	255,414	201,929	180,666	184,042	104,113	808,010
貸出金	59,501	64,830	69,584	60,494	47,359	245,632
合 計	4,712,086	363,858	252,348	276,944	153,570	1,167,413

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）0百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付貸出金55,309百万円については「5年超」に含めています。
2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等248百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,159,168	6,947	34	9	100	810
借入金	6,300	5,400	—	—	—	—
合 計	7,165,468	12,347	34	9	100	810

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。
- ア 売買目的有価証券
売買目的有価証券は、保有していません。

財務諸表

令和7年度

イ 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	83,339	70,227	△ 13,112
	地方債	39,260	33,705	△ 5,554
	小計	122,599	103,932	△ 18,667
合 計		122,599	103,932	△ 18,667

ウ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,422	2,807	20,615
	債券	9,989	9,985	3
	国債	9,989	9,985	3
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	受益証券	232,018	196,856	35,162
	小計	265,430	209,649	55,780
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	967,138	1,062,925	△ 95,787
	国債	590,805	648,349	△ 57,543
	地方債	144,737	174,407	△ 29,669
	社債	95,844	102,709	△ 6,865
	その他	135,750	137,459	△ 1,709
	受益証券	520,889	598,332	△ 77,443
	小計	1,488,027	1,661,258	△ 173,230
合 計		1,753,457	1,870,908	△ 117,450

(注) 上記差額合計△117,450百万円に「その他の金銭の信託」差額24,971百万円を合算した額△92,478百万円に対し、繰延税金資産9,619百万円を計上しています。

合計額△92,478百万円から繰延税金資産9,619百万円を調整した額△82,858百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 有価証券の売却に関する事項は、次のとおりです。

ア 満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

イ その他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項 目	売却額	売却益	売却損
株式	1,469百万円	1,295百万円	—百万円
国債	11,812百万円	—百万円	3,171百万円
受益証券	8,762百万円	6,413百万円	36百万円
合計	22,044百万円	7,708百万円	3,208百万円

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	3,000百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

(2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、保有していません。

(3) その他の金銭の信託

項 目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	299,824百万円	274,852百万円	24,971百万円	28,784百万円	△ 3,812百万円

(注) 1 上記差額の24,971百万円は、「有価証券に関する事項(1)ウ」に記載のとおり、「その他有価証券」の差額合計と合算し、「その他有価証券評価差額金」を算定しています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

財務諸表

令和7年度

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		2,426百万円
勤務費用		136百万円
利息費用		42百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△	207百万円
退職給付の支払額	△	106百万円
期末における退職給付債務		2,292百万円
(イ) 退職給付に関連する損益		
勤務費用		136百万円
利息費用		42百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△	207百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	△	28百万円

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 2.700%

- (2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、193百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(繰延税金資産)		
その他有価証券評価差額金		26,356百万円
相互援助積立金超過額		3,598百万円
退職給付引当金超過額		653百万円
減価償却損金算入限度超過額		194百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額		55百万円
賞与引当金超過額		53百万円
資産除去債務		35百万円
貸倒引当金超過額		16百万円
未払事業税・事業所税		5百万円
その他		185百万円
繰延税金資産小計		31,153百万円
評価性引当額 ^(注)	△	20,396百万円
繰延税金資産合計	(A)	10,756百万円

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計	(B)	-百万円
繰延税金資産の純額	(A)+(B)	10,756百万円

(注) 前年度に比べ、評価性引当額が5,451百万円減少しています。この主な内容は、将来の課税所得の見積額の増加に伴い、その他有価証券評価差額金にかかる評価性引当額が5,471百万円減少したためです。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.79%
(調整)		
事業分量配当金	△	6.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.03%
評価性引当額の増減		0.61%
住民税均等割額		0.15%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.13%
その他		0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.45%

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

貯金業務

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	76,424(1.0)	72,183(1.0)	△ 4,240
定期性貯金	7,535,998(99.0)	7,220,021(99.0)	△ 315,977
その他の貯金	906(0.0)	830(0.0)	△ 75
計	7,613,329(100.0)	7,293,035(100.0)	△ 320,294
譲渡性貯金	－(－)	－(－)	－
合 計	7,613,329(100.0)	7,293,035(100.0)	△ 320,294

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 その他の貯金＝別段貯金

4 () 内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
定期貯金	7,320,964(100.0)	7,119,876(100.0)	△ 201,087
固定金利定期	7,320,964(100.0)	7,119,876(100.0)	△ 201,087
変動金利定期	0(0.0)	0(0.0)	0

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

貸出業務

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手 形 貸 付	2,048	1,871	△ 177
証 書 貸 付	309,110	361,077	51,966
当 座 貸 越	12,454	13,476	1,022
金 融 機 関 貸 付	139,642	166,258	26,616
割 引 手 形	－	－	－
合 計	463,256	542,684	79,428

貸出金の金利条件別残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
固 定 金 利 貸 出	365,150(69.8)	394,420(72.0)	29,270
変 動 金 利 貸 出	157,964(30.2)	153,230(28.0)	△ 4,734
合 計	523,115(100.0)	547,650(100.0)	24,535

注（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
貯 金 等	10	11	1
有 価 証 券	－	－	－
動 産	－	－	－
不 動 産	1,758	2,004	245
そ の 他 担 保 物	－	－	－
計	1,768	2,016	247
農業信用基金協会保証	－	－	－
そ の 他 保 証	4,187	3,821	△ 366
計	4,187	3,821	△ 366
信 用	517,158	541,813	24,654
合 計	523,115	547,650	24,535

貸出業務

債務保証の担保別残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	994	762	△ 231
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	994	762	△ 231
農業信用基金協会保証	-	-	-
そ の 他 保 証	7	6	△ 1
計	7	6	△ 1
信 用	1,467	1,354	△ 112
合 計	2,469	2,124	△ 345

貸出金の使途別残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
設 備 資 金	20,081(3.8)	18,444(3.4)	△ 1,637
運 転 資 金	503,033(96.2)	529,206(96.6)	26,173
合 計	523,115(100.0)	547,650(100.0)	24,535

注（ ）内は構成比です。

貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度末	令和7年度末	増 減
農 業	2,425(0.5)	2,573(0.5)	148
林 業	- (-)	- (-)	-
水 産 業	- (-)	1,450(0.3)	1,450
製 造 業	46,483(8.9)	61,295(11.2)	14,812
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建 設 業	5,942(1.1)	7,586(1.4)	1,644
電気・ガス・熱供給・水道業	15,064(2.9)	18,554(3.4)	3,489
運 輸 ・ 通 信 業	13,553(2.6)	12,840(2.3)	△ 713
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	41,290(7.9)	49,759(9.1)	8,468
金 融 ・ 保 険 業	230,164(44.0)	234,429(42.8)	4,265
不 動 産 業	36,708(7.0)	37,433(6.8)	725
サ ー ビ ス 業	119,646(22.9)	111,817(20.4)	△ 7,829
地 方 公 共 団 体	11,808(2.3)	9,888(1.8)	△ 1,919
そ の 他	27(0.0)	21(0.0)	△ 5
合 計	523,115(100.0)	547,650(100.0)	24,535

注（ ）内は構成比です。

貸出業務

主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度末	令和 7 年度末	増 減
農 業	2,939	3,084	145
穀 作	62	91	29
野 菜 ・ 園 芸	153	150	△ 3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	16	6	△ 10
工 芸 作 物	－	－	－
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	942	1,092	150
養 鶏 ・ 鶏 卵	1,287	1,300	13
養 蚕	－	－	－
そ の 他 農 業	476	441	△ 35
農 業 関 連 団 体 等	6,030	6,512	482
合 計	8,969	9,596	627

注 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや連合会（全農）とその子会社等が含まれています。

【資金種類別】

（貸出金）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度末	令和 7 年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	8,938	9,571	633
農 業 近 代 化 資 金	31	25	△ 6
合 計	8,969	9,596	627

注 1 プロパー資金とは、信連原資の資本を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業近代化資金とは、地方公共団体が利子補給等を行うことで当会原資の資金を低利で融資するものをいいます。

（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和 6 年度末	令和 7 年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	12,561	10,814	△ 1,747
合 計	12,561	10,814	△ 1,747

注 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貸出業務

農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和6年度末】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	－	－	119	119
危険債権	1,223	161	149	859	1,170
要管理債権	87	－	－	3	3
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	87	－	－	3	3
計	1,430	161	149	981	1,293
正常債権	524,493				
合計	525,923				
【令和7年度末】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	－	－	240	240
危険債権	676	155	28	465	648
要管理債権	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
計	917	155	28	706	889
正常債権	549,364				
合計	550,281				

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

3 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4 三月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1、2、4、5に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸出業務

元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度				令和7年度			
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減少額	期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減少額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	476	494	476	494	494	512	494	512
個 別 貸 倒 引 当 金	962	978	962	978	978	706	978	706
合 計	1,438	1,472	1,438	1,472	1,472	1,218	1,472	1,218

貸出金償却額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	47	68

注 上記の金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を相殺する前の金額です。

有価証券業務

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	581,791	708,299	126,508
地 方 債	205,364	210,718	5,354
政 府 保 証 債	10,075	45,756	35,681
金 融 債	4,317	15,999	11,681
短 期 社 債	3,705	9,495	5,789
社 債	99,848	101,127	1,279
株 式	3,031	2,937	△ 94
外 国 証 券	30,731	48,853	18,122
そ の 他 の 証 券	903,748	847,118	△ 56,630
合 計	1,842,613	1,990,305	147,691

商品有価証券種類別平均残高

令和6年度、令和7年度とも、商品有価証券の取扱いはありません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
【令和6年度末】								
国 債	139,496	74,491	37,677	－	108,850	204,022	－	564,538
地 方 債	27,295	10,286	1,920	5,614	9,712	150,852	－	205,682
政 府 保 証 債	－	19,870	－	－	－	－	－	19,870
金 融 債	－	9,917	－	－	－	－	－	9,917
社 債	3,399	17,634	12,388	15,613	2,429	48,145	－	99,612
株 式	－	－	－	－	－	－	21,385	21,385
外 国 証 券	－	18,277	15,652	－	－	－	－	33,929
その他の証券	－	－	－	－	－	－	788,979	788,979
合 計	170,191	150,476	67,639	21,228	120,991	403,021	810,364	1,743,914
【令和7年度末】								
国 債	164,331	104,710	32,463	17,968	86,974	277,687	－	684,134
地 方 債	9,971	19,652	1,869	5,468	13,688	133,348	－	183,997
政 府 保 証 債	19,936	39,485	－	－	－	－	－	59,421
金 融 債	－	19,759	－	－	－	－	－	19,759
社 債	13,017	4,650	31,882	4,323	－	41,970	－	95,844
株 式	－	－	－	－	－	－	23,422	23,422
外 国 証 券	17,412	8,751	20,487	4,982	－	4,934	－	56,568
その他の証券	－	－	－	－	－	－	752,907	752,907
合 計	224,668	197,009	86,703	32,741	100,662	457,940	776,330	1,876,057

時価情報

有価証券の時価情報

- 1 売買目的有価証券
該当する取引はありません。

- 2 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	令和 6 年度末			令和 7 年度末		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	49,761	47,292	△ 2,469	83,339	70,227	△ 13,112
	地 方 債	41,095	38,754	△ 2,340	39,260	33,705	△ 5,554
	小 計	90,856	86,046	△ 4,809	122,599	103,932	△ 18,667
合 計		90,856	86,046	△ 4,809	122,599	103,932	△ 18,667

- 3 その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	令和 6 年度末			令和 7 年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	21,340	2,931	18,408	23,422	2,807	20,615
	債 券	4,000	3,999	0	9,989	9,985	3
	国 債	-	-	-	9,989	9,985	3
	地 方 債	3,000	2,999	0	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	1,000	1,000	0	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	173,367	149,252	24,114	232,018	196,856	35,162
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	173,367	149,252	24,114	232,018	196,856	35,162
	小 計	198,708	156,184	42,524	265,430	209,649	55,780
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	44	49	△ 4	-	-	-
	債 券	804,762	855,779	△ 51,016	910,569	1,005,425	△ 94,856
	国 債	514,776	543,658	△ 28,881	590,805	648,349	△ 57,543
	地 方 債	161,587	179,772	△ 18,184	144,737	174,407	△ 29,669
	政府保証債	19,870	19,990	△ 120	59,421	59,959	△ 538
	金 融 債	8,916	9,000	△ 83	19,759	20,000	△ 240
	社 債	99,612	103,358	△ 3,746	95,844	102,709	△ 6,865
	そ の 他	649,541	742,288	△ 92,746	577,457	655,832	△ 78,374
	外 国 証 券	33,929	34,500	△ 570	56,568	57,500	△ 931
	その他の証券	615,612	707,788	△ 92,175	520,889	598,332	△ 77,443
	小 計	1,454,349	1,598,117	△ 143,767	1,488,027	1,661,258	△ 173,230
合 計		1,653,057	1,754,301	△ 101,243	1,753,457	1,870,908	△ 117,450

時価情報

金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	令和6年度末		令和7年度末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	1,200	－	3,000	－

2 満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

3 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	令和6年度末					令和7年度末				
	貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えるもの	うち貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えないもの	貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えるもの	うち貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	226,800	210,351	16,448	19,027	△ 2,578	299,824	274,852	24,971	28,784	△ 3,812

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価情報

令和6年度末、令和7年度末とも、デリバティブ取引の取扱いはありません。

金融等デリバティブ取引の時価情報

令和6年度末、令和7年度末とも、金融等デリバティブ取引の取扱いはありません。

有価証券関連店頭デリバティブ取引の時価情報

令和6年度末、令和7年度末とも、有価証券関連店頭デリバティブ取引の取扱いはありません。

経営諸比率等

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	△ 1,789	320	2,110
役 務 取 引 等 収 支	1,173	1,024	△ 149
そ の 他 事 業 収 支	△ 15,027	△ 7,431	7,595
事 業 粗 利 益	△ 15,643	△ 6,086	9,556
事 業 粗 利 益 率	△ 0.21	△ 0.08	0.13

注1 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）

2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3 その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用

4 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支

5 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
事 業 純 益	△ 21,305	△ 11,850	9,455
実 質 事 業 純 益	△ 21,287	△ 11,832	9,454
コ ア 事 業 純 益	△ 6,365	△ 4,521	1,843
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	840	6,227	5,387

注1 事業純益＝事業粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

2 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

3 コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損および国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息	7,299	15,468
うち 預 け 金	7,003	9,396
うち 有 価 証 券	2,115	3,581
うち 貸 出 金	△ 1,895	2,344
支 払 利 息	41	13,358
うち 貯 金・定 積	187	14,026
うち 譲 渡 性 貯 金	－	－
うち 借 用 金	△ 102	20
差 引	7,258	2,110

注1 増減額は前年度対比です。

2 「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

3 「うち貯金・定積」には、J Aに対する支払奨励金が含まれています。

4 「支払利息」の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

経営諸比率等

利 益 率

(単位：％)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.06	0.06	0.00
純資産経常利益率	1.23	0.88	△ 0.35
総資産当期純利益率	0.06	0.05	△ 0.01
純資産当期純利益率	1.08	0.70	△ 0.38

- 注1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：％)

種 類		令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	7.1	7.6	0.5
	期 中 平 均	6.5	7.9	1.4
貯 証 率	期 末	23.7	26.2	2.5
	期 中 平 均	24.2	27.3	3.1

- 注1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、％)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	7,530,343	39,963	0.53	7,191,993	55,431	0.77
うち 預 け 金	5,196,168	29,621	0.57	4,624,501	39,018	0.84
うち 有 価 証 券	1,842,613	7,943	0.43	1,990,305	11,524	0.58
うち 貸 出 金	463,256	2,323	0.50	542,684	4,667	0.86
資 金 調 達 勘 定	7,460,834	41,753	0.56	7,082,006	55,111	0.78
うち 貯 金・定 積	7,613,329	42,851	0.56	7,293,035	56,878	0.78
うち 譲 渡 性 貯 金	－	－	－	－	－	－
うち 借 用 金	23,628	－	0.00	18,022	20	0.12
総 資 金 利 ざ や			△ 0.11			△ 0.09

- 注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息（支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／（貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金、従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100
 2 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4 資金調達勘定計の平均残高および利息は、金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

経営諸比率等

役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

区 分	支 給 総 額	
	基本報酬	退職慰労金
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	101	15

注1 対象役員は、経営管理委員13名、理事5名および監事4名です。

2 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等

ア 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、中央会・各連合会役員報酬協議会（構成：中央会・連合会の役員（全共連県本部運営委員を含む。）および県下JA組合長の代表者4名以内ならびに協力団体・学識経験者4名以内の合計8名以内）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

イ 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗ずるなどして算定し、総会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2 「同等額」は、令和7年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 令和7年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

3 その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。